

# 一般質問通告書

岩美町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問したいので通告します。

令和3年 5月31日

岩美町議会議長 足立 義明 様

岩美町議会議員 杉村 宏 印

記

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 バス運賃の均一制を進めるべきだ。	<p>郊外型の集落が多い岩美町域で、現状に合った安全・安心の町内移動として、岩美モデルを構築したい。具体的には主に100円バスとサポカー普及について質す。</p> <p>岩美町地域公共交通計画の案（以下「計画案」）が示されたが、運賃均一制の試験運用が令和7年とされており、取組が遅い。</p> <p>①なぜ、鳥取市で百円バスが運行できて、当町ではできていないのか。その相違についてどう捉えているか。</p> <p>②なぜ、長野でできて鳥取でできないのか。</p> <p>③町営バスを100円バスにした場合、財源の見込みとして、バス会計への繰出金は、令和元年12月の答弁、実質70万円負担増と大きく変わっていないか。</p> <p>病院会計繰出金のように、交付税措置額の内訳を予算説明書に記載するべきではないか。</p> <p>④100円バスについて、町内論議を広範にし町民全体の問題として頂くためにも、町営バスで先行試行を令和4年度に行いたい。どう考えるか。</p> <p>⑤民間路線バスの乗降のカウントについては行えたか。民間路線バス業者の協力はいただけるか。</p> <p>⑥民間路線バスを町内均一とした場合、減収部分に対して町の補助を行わなければならないと考えるが、その補助額に対しては交付税等の措置が見込めるか。</p>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。

質 問 事 項	質 問 要 旨
2. サポカーの普及を。	<p>1年後の2022年6月には、自動ブレーキなどがついた安全運転サポート車（サポカー）に限定した免許の施行が予定されている。町は、高齢者ペダル踏み間違い急発進抑制装置設置費の助成をし、後付で、個人負担は設置費用の1/4としている。しかし、サポカー補助は全町民のために全額補助をすべきだと考えている。</p> <p>しかも、買い物において自分で運転する割合は、約73%、家族や知人の送迎を受ける割合は、約14%、併せて86%を超え、いかに岩美町域で自家用車が重要な位置を占めているかが理解できる。</p> <p>①計画案で「自家用車に過度に依存しすぎないように」との表現が散見される。現状を「過度」と認識しているか。</p> <p>②サポカー補助の実績はどうか。</p> <p>③補助対象の方に、個別通知してはどうか。</p> <p>④町内業者の対応は可能か。</p> <p>⑤全額補助をおこない、対象者100%の町を目指したい。どう考えるか。また、買い物などで家族や知人の送迎を受ける場合のうち、老々送迎の場合は全額補助を先行したいと考えるがどうか。</p>
3. 公共交通のドライバー確保は、将来を見据えて。	<p>計画案でドライバーの確保が記載されているが、AIの発展が見込まれ、人が運転業務を担う範囲は将来的にとっても狭まり、滅びゆく職業とも目されている。公共交通のドライバー確保においては、若い方を、閉ざされようと思込まれる道に誘導してはならない。近い将来、職業としての選択肢が狭まることを承知の上で、どうしてもしたいという方まで排除するものではないが、滅びゆく職業は滅びゆく世代が中心になって担うべきだ。考えを質す。</p>
4. 岩美駅東側に駐輪場の整備を	<p>現在の岩美駅西側の駐輪場の利用が低調な理由のひとつに、岩美駅東側居住者にとっての使いにくさが考えられる。岩井軌道跡地を活用して、駅東側に駐輪場を整備してはどうか。</p>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。